

地方連携推進室での外交実務研修にむけて

平成 24 年 4 月
根来 千寿子
(東京都派遣)

本年 4 月 1 日付けで東京都より派遣され、現在地方連携推進室にて研修させていただいている根来と申します。この度の外務省での 4 年間の研修に向けての思いを簡単に述べさせていただきます。

1 これまでの職務について

私は、入都以来 3 年間、福祉保健局医療政策不医療政策課がん対策係に所属して、東京都におけるがん対策、特にがん医療や緩和ケアの普及と向上、患者への相談・支援等の推進のための諸処の施策に取り組んできました。昨年度は、特に法定計画である「東京都がん対策推進計画」の改定に携わりました。

がん対策は厚生労働省主導の下、全国どこでも同じ医療・支援を受けられることが目標とされています。東京都では、全国と比較しても多数の高度な医療機関が存在している一方、国民の割という居住人口の多さに加え、社会の高齢化も急速に進む等、独自の課題も多く抱えています。また、がんに対する対策は世界各国でも様々な形で進められており、これらに目を向けながら、都の特性を生かした取組を行う必要があります。

これらの様々な事情を踏まえ、都民にとって最善のがん対策とは何かを考えることは、行政サービスとは何かを改めて考える大変よい経験となりました。

2 外交実務研修員として

本年 4 月より、当省にて外交実務研修員として職務に携わる機会を頂きました。

現在、大臣官房総務課地方連携推進室にて、地方自治体の国際交流の取組支援のための様々な事業を担当させて頂いております。

地方連携推進室では、外交上重要なキープレーヤーの一つである地方の国際交流を推進し、オールジャパンでの外交を展開するため、外交団への地域の魅力の紹介や、地方自治体に対し他の自治体の好事例の紹介等、様々な取組を実施しています。

地方自治体職員からみる外務省は、「地方は外交には携わらない」という思い込みから「なんとなく縁がない」と感じてしまう省庁の一つです。

他方で、地方自治体は様々な観点から諸外国との交流を活発にしています。例えば東京都では、アジア大都市ネットワークを構築し、水道技術に関する都市間相互の研修、新型

インフルエンザ等の対策に対する共通の取組の実施，災害時における救助活動の相互交流等を行っています。

このような自治体間の交流が充実し相互理解と相互支援の土壌が形成されていくことは，我が国の外交の円滑な推進に対して，非常に重要な意味があります。

そのためにも，より一層の地方による国際交流が求められていますが，これまで海外に対して十分なアピールをしていない地方も少なからず存在しています。

こうした地方の持つ様々な「魅力」を諸外国に広く理解して頂くために，当室では機会を提供し，更なる交流の契機となるように努力しています。

地方と諸外国との「潤滑油」となり各種交流の礎を築くという当室の役割の大切さを，こうして業務に当たらせて頂く中で，日々実感しているところです。

3 結びに代えて

これまでとは全く違った分野で全く異なる仕事のやり方で，まだまだ仕事を覚えるのに必死な私ですが，せっかく頂いた研修の機会を活用し，今後の地方の海外交流のための取組手段をきちんと学習し，在外公館への赴任時や東京都に戻った後も，学んだ成果を生かせるように，職務を進めて参りたいと思います。

皆様には，様々な点でお世話になるかと思いますが，1年間どうぞよろしく申し上げます。

(了)